

日本商工会議所 小林会頭提出資料

2024年11月26日

【中小企業の賃上げ】

- デフレ脱却、成長と分配の好循環の実現には、雇用の7割を支える中小企業の賃上げが重要
- 2024年度に「賃上げを実施した（予定含む）」企業は7割超（74.3% 1月比+13.0ポイント）、うち業績改善を伴わない、防衛的な賃上げが約6割（①）
- 賃上げ率は正社員3.62%、パート・アルバイト等3.43%と高い水準（②）
- ➡ 小規模事業者、非正規雇用労働者も含めた社会全体での賃上げが必要
- ➡ 中小・小規模事業者の自発的・持続的な賃上げを広げるには「生産性向上」と「取引価格の適正化」が不可欠

【価格の転嫁】

- 10月調査では、「4割以上の価格転嫁」が実施できた企業は52.2%。前回4月調査比+1.3%と足踏み状態（③）
- とりわけ労務費については、「（労務費増加分の）4割以上の価格転嫁」が実施できた企業は36.8%にとどまる（④）
- 業種別では、小売業（30.7%）、サービス業（24.8%）従業員別では、10人未満の小規模企業（29.3%）において、転嫁がより難しい状況（⑤右）
- ➡ 中小企業の価格転嫁が進むよう、パートナーシップ構築宣言の実効性確保、ガイドライン周知徹底などを通じた政府の粘り強い取組みが必要

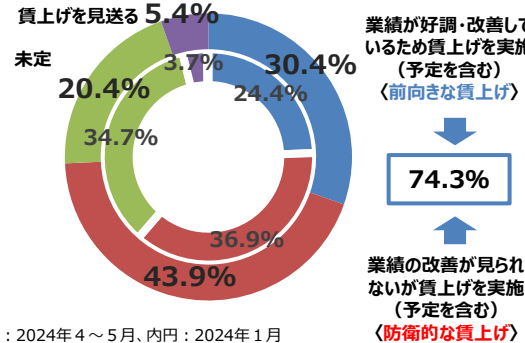
パートナーシップ構築宣言 登録企業（11.25時点）
56,896社

【最低賃金】

- 消費者物価や中小企業の賃上げ率を上回る引上げ続き、最低賃金は2年合計で9.56%の大幅引上げ（⑥）
- 大幅引上げに伴い影響率（2023年）は2割超（⑥下）
- 地方・中小企業の経営者からは、従業員の解雇、価格転嫁への不安、設備投資の見直しに関する声が上がる（⑥）
- ➡ 地方の小規模事業者は、生活・産業インフラの担い手。支払い能力を超える引上げは地方経済の減退につながる。
- ➡ 政府目標設定にあたっては、最低賃金法的主旨ならびに地方を含む中小企業・小規模事業者の支払い能力の実態を十分検証したうえで検討を。

① 2024年度の賃上げ

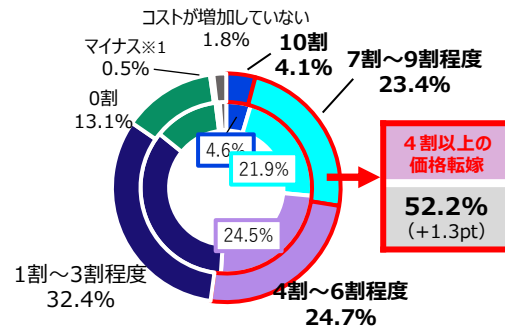
賃上げ実施（予定）：74.3% うち、防衛的な賃上げ：59.1%



※ 外円：2024年4～5月、内円：2024年1月

③ 価格転嫁の動向（コスト全体）

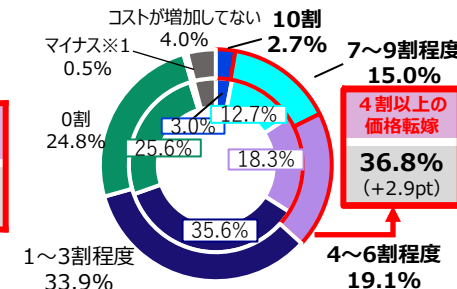
「4割以上の価格転嫁」：52.2%



※ 外円：2024年10月、内円：2024年4月
※ 1 コストが増加しているにもかかわらず、減額された

④ 価格転嫁の動向（労務費）

「労務費増加分の4割以上転嫁」：36.8%



小売業・サービス業は平均以下、10人未満は低水準

4割以上の価格転嫁が実施できた企業の割合

建設業	製造業	卸売業	小売業	サービス業
58.1% (49.6%)	37.9% (33.5%)	38.8% (40.3%)	30.7% (29.2%)	24.8% (25.1%)

100人以上	50人以上 100人未満	10人以上 50人未満	10人未満
41.7% (36.3%)	49.1% (43.6%)	41.5% (37.0%)	29.3% (27.4%)

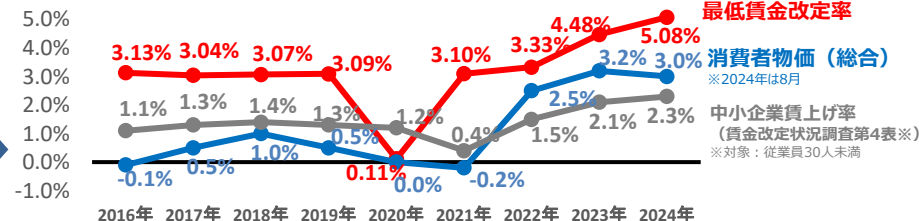
全体（再掲） 36.8%
(33.9%)

※（）内は2024年4月調査結果

③④日商「商工会議所LOBO」2024年10月

⑤ 最低賃金の推移

中小企業の賃上げ率や物価を上回る引き上げが続く。影響率は2割超に。



	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
影響率	11.1%	11.9%	13.8%	16.3%	4.7%	16.2%	19.2%	21.6%

影響率：改正後、最低賃金額を下回ることとなる労働者割合
調査対象：事業所規模30人未満（製造業等は100人未満）

⑤厚生労働省資料を基に事務局加工

⑥ 最低賃金引上げに関する中小企業経営者の声

○ 従業員を全員解雇し、家族経営に切り替えた。小規模小売店では、最賃上昇により従業員雇用の維持はもはや困難。（岩手/水産物小売、10名）

○ 1,500円については大変厳しい受け止め。価格転嫁が追いつくか不安であり、元請けの工務店側も厳しいのではないかと。下請けの職人にはらう工賃も上げざるを得ない。（徳島/内装工事・内装資材卸売、40名）

○ 原材料費高騰・人件費増加により、新店舗への設備投資を予定の1/3程度に抑えた。ここまで最賃が上がることであれば新店舗は出さなかった。（佐賀/青果卸売・飲食、100名）

⑥日商事務局聴取